

令和4年10月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和4年10月26日（水） 午前9時30分～11時45分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

○議第38号 令和4年度教育費に関する12月補正予算の要求について（非公開）

○議第39号 令和4年度【評価対象：令和3年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【協議事項】

○令和5年度重点取組について

【報告事項】

- 令和5年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について
- 幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託に係る進捗について
- 学校給食センター調理等業務委託の進捗について
- 健康ふれあい公園スケートパーク整備の進捗について
- 近江八幡図書館LED工事に伴う休館について

7. 議事の経過

(1) 開 会（日程確認）

- ・教育長が10月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**
- ・非公開案件

議案

- 議第38号 令和4年度教育費に関する12月補正予算の要求について
非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 会議録の承認

- 9月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

10月に入り、運動会や体育大会も10月20日の桐原小学校を最後に終了した。教育委員の皆さんにも参観いただいた。コロナ禍での開催のため、午前中に終わる日程にされたり、保護者の人数制限をされている学校もあったが、ほとんどの学校が全員が揃って開催するという形を取られていた。全員が揃って開催できるというのは良い機会であったと思う。どの子どもも生き生きした表情で真剣に取り組んでいる姿や競技や演技の際の笑顔、充実感をもって終えている姿はとても印象に残った。子どもたちの成長している姿を間近に見て、時には感動する場面もあった。小学校でもリレーの後に泣いている子どもの姿もあり、一生懸命競技しているんだと感じた。応援も良かった。上級生のリーダー性のすばらしさを目にして、思わず声に出している様子や素直に表現している子どもらしさが伝わってきた。学校が楽しいと感じたり、最後までやり抜く子どもをつくっていく一つのものが、小学校の運動会や中学校の体育大会だと思った。中学校では普段授業に入らない子どもや入りにくい子どもが集団の中に入っている姿を見られるという良い面もあり、今後のいろいろな取組の中で生かしてもらえればと思う。

修学旅行も残り3校となっている。各学校の授業研究会の案内もあったと思う。今年は県の指定、市の指定、消費者教育の指定もあり、いろいろな授業研究会があるので、子どもの様子、教員の様子、学校の様子を見ていただき、気づく点があればお話しいただきたい。

市ではBIWAKOビエンナーレが11月27日まで開催されている。歴史のある場所、古民家、現代アートとの融合ということで、今年度は近江八幡と彦根で開催されている。内覧会やレセプションに参加させていただき、八幡小学校の5年生の子どもたちは校外学習で参観した。

来年度に向けて、先生方と面談し、また県教育委員会からの人事主事訪問を受けて、来年度の人事の構想を校長先生から聞いている。学校の課題、子どもの課題、教職員の課題を聞きながら話をしている。教育施策についても来年度予算の関係で考えていく時期になった。

(4) 議事

◆議第38号 令和4年度教育費に関する12月補正予算の要求について（非公開）

【採 決】

令和4年度教育費に関する12月補正予算の要求について

承認

◆議第39号 令和4年度【評価対象：令和3年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【事務局説明…教育総務課】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和3年度実施事業における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果、報告書を公表することについて教育委員会の承認を求めるもの。

9月定例会において報告をさせていただいたが、内容について指摘は無かったものの、外部評価委員の選任方法や重点項目については内部評価と外部評価で同じものを評価してはどうかといったご意見をいただいた。評価委員の立場や人数、目線等も含め、令和5年度に向けて検討していきたい。本日承認いただければ、市長、副市長、議員に報告するとともにホームページでも公表していく予定。来年度の進め方については、今年度の状況や意見を踏まえ、4月以降になると思うが、提案させていただきたいと考えている。

【質 疑】

○安倍委員

各課からこれだけの評価していただきたい事などを時間をかけて作成され、提示されるということはすごいことだと思う。各課が令和5年度の教育行政や予算要求に反映されるように繋げていただきたい。事務の効率化に向けて取り組んでいただいていると思うが、まだまだ大変ではないかと感じる。内部評価と外部評価の差が大きすぎる部分についてはどのように考えればよいのかということが課題であると感じている。

○教育長

次にどのように生かしていくのか、どのようにすればより良くなるのか、取組案を記載していただいているが、難しい部分であると感じている。

【採 決】

令和4年度【評価対象：令和3年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 承認

●協議事項

◎令和5年度重点取組について

【事務局説明】

○教育総務課

【重点取組】

- 1 基本的な生活習慣の啓発 オリジナル体操「にこまる体操」の制作
令和7年の国スポ・障スポに向け、機運を高めるとともに、「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動の「う」（運動）の推進のためにオリジナル体操を制作し、今後は行政をはじめ、学校や地域に広められればと考えている。

【その他各課の取組】

- 1 学校施設のバリアフリー化の推進
北里小学校エレベーター設置工事をバリアフリー化の推進ということで進めていきたい。
- 2 学校施設・設備の整備
八幡西中学校長寿命化改良工事の着手に先立ち、来年度は「耐力度調査」と「アスベスト含有調査」を実施したい。また、安土小学校改築工事の着手に先立ち、小学校と連携し、教室の数等の要求水準の作成や学校建設に係る基準の整備を進めていきたい。

○学校教育課

【重点取組】

- 1 学校における読書環境の充実及び読書活動の推進
令和4年度も授業改善推進校の指定研究を行っているが、それを継続す

るとともに、学校図書館の環境整備及び学校図書館を活用した授業を充実させるためには、学校司書の役割が大きい。本市の子ども読書活動推進計画は令和5年度までの計画となっているが、令和5年度の目標が2校に1名の計8名学校司書を配置するとなっている。現在は4名という状況であり、目標には及ばないが、令和5年度は新たに学校司書を2名配置し、6名とし、より一層学校図書館の充実に努めていきたい。

2 「学ぶ力」を育む授業改善の推進

ICT機器を効果的に活用した情報活用能力の育成

授業改善推進校の指定研究を令和4年度も行っているが、指定研究をするということは学校全体の取組として、「学力向上」や「授業改善」に繋がることから令和5年度も継続することにより、そのような機運をつくっていきたい。併せて、ICT機器の活用については、ICT支援員を有効活用し、より一層充実させていきたい。

3 生徒指導体制の充実

教育相談体制の充実

不登校児童生徒への支援体制の充実

不登校児童生徒が増加している。本市だけではなく、全国的にも増えている状況にある。そのような中で、スクール・ソーシャル・ワーカーの役割が大きい。現在は市で1名となっているが、1名増員し2名としたい。また、学校への訪問相談を実施しているが、効果的であることから、ミニケース会議を実施されているところに行き行って指導していきたい。さらに、令和4年度もホームスタディアドバイザーの増員を行ったが、その役割も非常に大きいものであり、令和5年度は当初からホームスタディアドバイザーを4名としたい。現在、教育支援センターに場所を移行するための準備を行っているが、「適応指導教室」は「教育支援ルーム（通称：にこまるルーム）」へ、「ホームスタディ事業」は「訪問型教育支援事業（通称：にこまる訪問）」へ変更したいと考えている。適応指導教室という呼称については、文部科学省からも変更するよう指導を受けている。

4 部活動の運営の見直し

国は令和5年度から3年間を休日の学校の部活動を地域へ移行するための推進期間とされている。生涯にわたって多様なスポーツに親しむという部分が目的となることから、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の「う」（運動）の部分で、これまで運動に馴染みのなかった子どもも活動できるような空間づくりを目指していきたい。具体的な内容については検討中である。

5 育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進

令和4年度もリーフレットを作成し、配布したいと考えているが、令和5年度以降も継続したい。現在は市の研究員が中心となって取り組んでいる

が、令和5年度は県が行っている幼小接続事業の指定を受けたいと考えている。小1すこやかサポーターを9月末までの半年配置としている。子どもたち自身で解決できる力を付けて、10月からは小1すこやかサポーターなしで実施しており、一定の効果はあるが、その期間を1ヶ月延長して10月末までとしたいと考えている。理由としては、9月に運動会を実施し、運動会を通して仲間づくりができていたが、ほとんどの小学校が10月に運動会を実施していることから1ヶ月延ばしたい。

【その他各課の取組】

1 生徒指導体制の充実

小中学校含め、なかなか落ち着かない、課題を抱える子どもがあり、生徒指導体制は本市には欠かせないことから、現在の市費講師の配置継続を行っていききたい。

2 一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実

特別な支援を要する子どもたちが困ることのないように特別支援教育支援員を3名増員することを考えている。また、同様に医療的ケアの必要な子どもが新たに入学してくることから、看護師の配置も適切に行っていききたい。

○生涯学習課

【重点取組】

1 家庭における読書活動の推進

子ども読書活動の推進と令和5年度に第3次近江八幡市子ども読書活動推進計画策定のための準備を行う。併せて子ども読書推進研修会・交流会も実施する。子どもから大人まで読書に親しむ人を増やすため、人的・物的環境を整え推進していく必要があり、また、読書をする習慣を身につけられるよう、読書環境の充実、読書啓発の推進を充実させていきたい。

令和5年度に第3次近江八幡市子ども読書活動推進計画策定の準備のため、コンサルへの委託によりアンケート等の実施を予定している。

2 教育相談・支援の拠点となる施設の整備

令和5年度は旧人権センターを教育支援センター（通称：にこまるセンター）として整備する。その中で、整備後の組織体制と全体の運営について整理をしていきたい。早ければ令和5年度後半に整備が終わり、入れるように進めていきたい。

3 親育ちと学習機会の充実

家庭教育支援体制の充実

家庭教育支援チームの設置、子育てサロンの実施、家庭教育推進協議会の開催、家庭教育支援員による保護者支援を充実していきたい。家庭や地域と学校との連携を図りながら、家庭教育支援体制の構築及び支援する取組に

加え、訪問型家庭教育支援を含めた家庭教育支援活動を行うことにより、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるように実施していきたい。

【その他各課の取組】

1 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と推進

令和4年度から子ども・若者育成支援の相談窓口を設置して、協議会の体制も構築した。令和5年度に向けては相談体制の一層の充実のため、人員の増員も図りながら進めていきたい。

2 コミュニティ・スクールの充実

すべての校園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして進めていただいている。「地域とともにある学校づくり」をめざして、地域と学校が双方向で子どもたちを支え、地域資源を生かし、地域に出向く体験活動の実施を推進し、地域とのつながり・絆の強化及び地域の活性化を図るための取組を進めていきたい。

3 多様なニーズに応える学習機会の充実

特に市民大学講座はシリーズで実施しており、また集客人数も充実させた中でより一層参加してもらえるような講座を考えていきたい。近江八幡市のYouTubeチャンネルも使いながら動画による講座の配信も実施していきたい。

○学校給食センター

【その他各課の取組】

1 安全・安心な学校給食の充実

令和5年7月末で給食調理業務委託の契約期間が満了となることから、令和4年10月から公募型プロポーザル方式により更新の手続きを進めており、年明けには業者が決定する予定。また、現在の施設が10年目を迎えることから、内部の改修工事のための調査を実施している。その結果に基づき、令和5年度は計画的に改修していきたいと考えている。

○図書館

【重点取組】

1 移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実

引き続き移動図書館車はちっこぶっく号での読書推進に努めたいと考えている。安土図書館については公共交通機関がなく、高齢者の方が利用しにくいことから貸出冊数も落ちている。安土地域には老蘇コミュニティセンター及び安土コミュニティセンターに移動図書館車の巡回ポイントを置いているが、令和5年度はもう1ポイント増設し、読書普及に努めたいと考えている。これについてはプレ貸出として12月と2月にフレンドマート安土店に行く予定をしている。相手方との協議は既に完了している。

2 児童へのサービスの充実

図書館から遠い地域の就学前施設へ軽自動車改造型移動図書館車で巡回するというので整備を進めている。年内には完成する予定となっている。将来的には公立園、民間園を問わず、就学時に市内すべての園児が同じ絵本体験ができることを目指していきたい。令和4年度は施策の一環として民間園に絵本を約900冊、公立園には約400冊配布した。巡回しながら各園の絵本環境を見せていただき、先生方とお話させていただき、要望などをお聞きして対応している。公立園は読書環境が充実しており、絵本の配布や先生方の工夫がされていると感じた。現在はちっこぶっく号で巡回しているのは北里幼稚園、馬淵こども園、武佐こども園、老蘇こども園で、コミュニティセンターが近くにあるので来ていただけたのが金田幼稚園、岡山紫雲こどもみらい園、白鷺こども園、安土幼稚園となっており、ちっこぶっく号を利用していただいている。それ以外の図書館から遠い地域を中心に園と話を進めていきたいと考えている。

【その他各課の取組】

1 読書活動の推進と読書環境の充実

「(仮)第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画」の策定を行い、計画に基づき、図書館サービスを実施していきたい。この基本計画は5年計画となる予定であり、現在「第1期近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画」が図書館協議会の外部審査が終わり、報告書についても最終の会長の総括を待っている状態となっている。11月定例会で報告させていただく予定をしている。

○スポーツ推進課

【その他各課の取組】

1 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進

スポーツ推進計画が10カ年を終えることから第2期計画を策定していきたい。

2 障がい児者のスポーツ機会の促進

3 誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供

スポーツ大会、教室、出前講座等についてはwithコロナということで、大きな大会もすべて実施を予定している。教室や出前講座については現在でも多く開催しているが、さらに内容を充実していきたい。

○国スポ・障スポ推進課

【重点取組】

1 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025開催に向けた競技施設の整備

施設関係としては運動公園野球場改修工事を令和5年及び令和6年で進めていきたい。また安土マリエートの床改修をさせていただき予定をしている。

組織関係としては、実行委員会も含めて、広報啓発やPR活動等により開催に向けた運営準備を進めていきたい。特に本市では4競技(バレーボール、ハンドボール、軟式野球、トライアスロン)を正式競技としていることから、各競技団体との連携や協力、調整等を具体的に進めていきたい。

○幼児課

【重点取組】

1 就学前施設における絵本環境及び読書活動の推進

これまで令和2年から3年間、絵本の整備を進めてきた。図書館においても公私立問わず配本していただけたことで各園において一定の絵本の整備が進んだことから、今後はそれらの絵本を活用して、読み聞かせを可能な限り多く出来るよう進めていきたいと考えている。そのための研修の充実を図っていきたい。

2 育ちと学びをつなぐ校種間(就学前～小学校)のなめらかな接続の推進

幼小連携について令和4年度にリーフレットを作成していただくが、リーフレットの共通の認識が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指してお互いに進めていきたいと考えている。すべての就学前施設を対象として10の姿をどのように捉えていくのかということをしっかり理解していただけるように研修の充実等を図っていきたい。

【質 疑】

○教育長

基本方針を7つ挙げた理由は、令和4年度は「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動のなかで「ど」(読書)が重点取組だったが、各担当で「早寝・早起き・あき・し・ど・う」のなかで重点を置いたことにより、しっかりと取組を進めていただいていると感じている。ただ、実際に学校現場に行くと、学校の中で違いがあったり、中学校では読書と言ってもなかなか広がりや深まりという部分で、もう少し頑張ってもらいたいと感じた。2学期から始めたという学校もあることから、もう1年読書を重点取組としていきたいと思った。

また、令和7年に近畿の学校図書館研究発表大会が近江八幡市を会場として開催するということが決まっている。そのため、令和6年には近江八幡市で取組ができて、発表してもらえればと考えている。多くの教職員がその大会に参加していただけることを願っているので今から取り組んでいくことが大切である。

運動というのを重点取組に入れたのは、国スポ・障スポが開催されることから、それに向けての機運を高めていかなければならないこと、国スポ・障スポの担当

課だけではなく、子どもたちや学校への協力も必要となると考え、重点取組に挙げている。

3点質問したい。1つ目は、教育支援センターをにこまるセンターにしようとしていることもあり、この「にこまる」キャラクターについて、キャラクターを変えたいと考えているが、どこか担当課は決まっているのか。

2つ目は、親の学習機会や相談支援体制の充実ということで、令和4年度も生涯学習課で取り組んでいただいている。家庭教育支援チームの設置とあるが、各学校に家庭教育支援員を配置していただいているが、実際に令和4年度も県からの予算に頼っている部分があり、そこをどのようにしていこうと考えておられるのか。

3つ目は、家庭教育支援員が配置されている学校では10時間程度の予算しかつかなかった。10時間で何ができるかという、研修に参加してもらえば4時間程度消費してしまう。結局は保護者の方がどのように子どもと関わり、どのように学校と関わりながら子育てをされるのかということがある。重点取組としてこれで良いのか。

○生涯学習課

家庭教育支援員の謝金として支払っている部分を県の補助金に頼っており、県が3分の2、市が3分の1となっている。県に対しての要望や県からのどの程度必要なのかという調査があり、増額を可能な限りお願いしている。

○教育総務課

キャラクターの検討について、市のキャラクターやスポーツのキャラクターなど様々あるが、まずはにこまる体操の制作に取り組んで、その後でも遅くないのではないかと考えていたが、検討する。

○大更委員

教育相談体制の中で、子どもの居場所としてマナビィをどの様に活用されていたのか。いつでも行けるといようなアットホームな活動に繋がられないのかと感じている。

子育てサロンの実施は学校で3回実施していた活動か？非常に難しかった。健康推進員などに来ていただき、話を聞いていただくが、子育てサロンに来ていただいてもお茶でも飲みながらというのが難しく、どのように年間3回実施されているのか。これまでの様子を教えていただきたい。

なめらかな接続で、これまで5-5交流や各校が独自で交流されており、小学生にとっては中学校のお兄さんが学校に来てくれたとか、見に行ってもこんな面白いことをしていたなど、安心するというのが大きかった。その点について進めていっていただきたい。また5年生と5歳児が交流し、子どもたちが幼稚園やこども園に行くと一緒に活動したり、逆に幼稚園やこども園の子どもが学校に行くと一緒に遊んだり、何かの行事の時には見に来られたりと、コロナ禍で大変厳しい中ではあるが、できればそのような活動は何とか実施できないかという方

向で話し合いを進めていただきたい。

○学校教育課

交流については、コロナ禍で小学校から中学校への入学説明会でのジャンプ交流など止まっていた部分があるが、その必要性については学校や園もすごく理解していて、今までどおり連携を図っていきたい。今までは就学前と小学校、小学校と中学校の「連携」であったが、今言われているのは「接続」であり、どのように繋ぐのかということになっている。連携は連携で今まで校園が行ってきたことは大事な事なので続けてやっていただく。ただ、その連携だけで終わらずに、どのように繋いでいくのかという「接続」を大事なものとして、教育委員会として重視している。

○生涯学習課

講師の先生に来ていただき、保護者の方へ呼びかけて子どもを連れて集まっていた。家庭教育支援員には託児もしていただきながら、講師の先生からは保護者向けに家庭教育を主に話をさせていただいている。令和4年度はこれまでに1回実施しており、12月に2回目を予定している。令和2年度、令和3年度も1回ずつ開催しており、2回目は計画したがコロナ禍で中止した。

○教育長

重点取組には市で実施している取組を記載していただいているのか。

○生涯学習課

各校でも実施していただいていると思うが、ここでは市で実施しているものを記載している。

○教育長

今回は県と合同で実施される。オンラインとのハイブリッド型で実施される。それをここに記載されている。各校で実施するにしても、生涯学習課からの支援がないと、家庭教育支援員はボランティアではないが、それだけのサロンを開催するというのは家庭教育支援員1人ではできない。メニューをつくらなければいけないと考えている。そのメニューを提示して学校に合ったサロンの開催の仕方をしていくのが生涯学習課の仕事ではないか。

○学校教育課

マナビイについては、大更委員のおっしゃられているような課題があったことから令和4年度から教育相談統括支援員を配置して、適応指導教室(よしぶえ)がもう少し子どもが来られる場所にしたいという思いがあり、少しずつ変えていただいている。いままでマネジメントする者がいなかった。

○教育長

子どもや保護者が個別の支援を望まれている場合もあるが、他の人との交流も大事なことで、元々はいつでも行って良いという場所になっている。

○安倍委員

教育大綱の基本理念の中に「ふるさとに愛着と誇りを」というように掲げてき

て、各校園の目標の中にも「ふるさと」を出していただいている。ただ、基本方針のどこにもそのことが表れてないという部分で、それでよいのかなと思う。やはり基本方針の中に明記されるべきではないかと思う。近江八幡市がなぜ教育大綱にも目標2として掲げているのかと言えば、部落差別の問題など様々な中で自分が住んでいる街を好きと思えるのかどうかという部分と近江八幡市を知らないと好きに繋がらないことから大きな目標があったが、それを各校園が少しずつ温めながら教材にしたり、いろいろなところに行ったりしながら、近江八幡市を知るというところでずいぶん深まってきたなと感じている。ふるさと学習の推進はもういいのかと思う。

○教育長

それぞれの学校でのふるさと学習は前に進んできたかなと感じている。今は、各学校では各学年の思いでふるさと学習を進めるのではなく、学校現場に共通した系統的なふるさと学習ができるようにマネジメントが出来てきたと聞いていることから重点取組からは外そうと考えた。

○安倍委員

ふるさと学習に求めるものというのは、令和4年度の重点取組に記載していただいているものだと思う。それを重点取組と捉えるのか捉えないのかというのは、まだそこまで行ってないのではないかと感じている。できているし、続けていくが重点に入れないという考え方で良いのか。

○学校教育課

学校教育の中では定着している。全体で見ればわからないが学校教育の中ではよくできている。

○安倍委員

重点取組として掲げてきたからできているのではないか。重点取組の前に教育大綱がある。教育振興基本計画にもすべて入っているので重点取組に入れないのはどうかなと思う。

○教育長

完成したとは思わないし、継続していく必要はあると考えている。

○安倍委員

教育大綱の基本理念に挙げたということは、近江八幡市としてここを大事にしていくということではないか。ふるさとを大事にしましょうということ挙げたのであれば、教育大綱の終了年度までは重点取組としてあっても良いのではないかと思う。

また、文部科学省が適応指導教室の文言を変更するように指示があったということであるが、もう少し範囲を広げるという意味で教育支援ルームとされたのか。

○学校教育課

不登校の要因にも発達の問題もあるし、不登校だからどうというのではなく、

幅広く子ども一人ひとりのしんどさを多面的に考えてという部分で教育全体の支援という形で定めた。「適応」というとどうしても本人に責任があり、学校生活に適応するために指導する場所と捉えられる。ただ、不登校というのは問題行動でもなく本人に責任があるものでもないので「適応」という言葉がふさわしくないというスタンスでいる。

○教育長

教育支援センターは子どもを支援するための場、相談や面談の中心的な場として存在していくのが望ましいということが記載されていた。不登校は問題行動ではなく、総合的で多面的な課題はあるかもしれないが、それを総合的に支援していく。職員も意識の変革が必要であると考えている。

○学校教育課

一義的には学校復帰を目指すのが、学校復帰のみを目指すのではなく、社会的な自立へつなげるという部分で、どうしても「適応」というと学校復帰を目指すという狭い意味になってしまう。

○教育長

色々なご意見をいただいたので、担当にも確認してもらいながら、決定していきたい。

●報告事項

◎令和5年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

8月に開催された滋賀県都市教育委員会連絡協議会の教育長・教育部長合同会議において、各市からの提案により作成した案をもとにご審議いただき、最終的には事務局である草津市で取りまとめされた。

【意見等】

○教育長

近江八幡市から要望させていただいた内容をそのまま記載されているものもあれば、各市の状況の違いはあるが一般化した文章に直されている部分もある。

○大更委員

専科教員加配の部分で、近江八幡市の専科教員は何人かおられるのか。

○教育長

算数などで加配が付いているところがある。高学年の教科担任制の中に組み込んでやっておられるところもある。希望しないといけないので希望するように言っている。

◎幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託に係る進捗について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

10月21日が参加意向申出書の提出期限であった。今後もスケジュールのとおり進めていき、業者選定を年内に行えればと考えている。

◎学校給食センター調理等業務委託の進捗について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

10月20日にプロポーザルの公告をさせていただいた。参加表明受付が11月15日、その後書類審査、最終令和5年1月13日の選定委員会で選定したいと考えている。

◎健康ふれあい公園スケートパーク整備の進捗について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

予定どおり進められており、10月13日に業者選定委員会を開催し、1社選定した。今後協議を進めていきたい。11月上旬に仮契約を締結し、備品購入は2千万円以上で議会の議決を要することから、12月議会で提案したい。3月議会では一部料金を徴収してはどうかということで協議をしており、案等が整えば協議させていただき、条例改正を行っていく。

【意見等】

○教育長

いつ頃から広報、周知されるのか。

○スポーツ推進課

来年の3月号、遅くとも4月1日号でと考えている。ホームページは指定管理者のホームページと市のホームページで広報しながら、SNS全般で流していければと考えている。

◎近江八幡図書館LED工事に伴う休館について

【事務局報告…図書館】

資料に基づき報告。

近江八幡図書館LED工事については現在も主に月曜日の休館日を利用して行っている。エントランスホールは足場を設置しての工事、駐車場は一部一定期間閉鎖して工事を行うことになっていることから令和5年1月23日から2月6日まで休館させていただきたいと考えている。当初3月6日から13日に予定していた蔵書点検を、この期間に実施したいと考えている。また、左義長祭り開催日は例年どおり休館させていただく予定となっている。

ただ、工事期間について進捗状況を確認しているともう1週間延びることになるかもしれないということであったので、その際は再度報告させていただく。

全面休館ということになるが、駐車場が東側と西側にあるが、交互に工事を行うことから空いている方で移動図書館車を設置して貸し出しを行うかどうかについて現在検討している。可能な限りお客様に不便を掛けないような形で検討している。

8. その他

9. 閉会 教育長が10月定例会の閉会を宣言